

外国人児童生徒教育フォーラム(2015.10.3)

外国につながる子ども&家族支援 ～学校・地域・家庭をつなぐ取り組み～

社会福祉法人青丘社 川崎市ふれあい館(受託)

1. 川崎市(ふれあい館がある)は外国人集住地域

- ・川崎市住民総数 1,432,374人(2014年12月)
- ・外国人総数 30,815人(全体の2.2%)
- ・川崎市外国人総数 11,525人(外国人全体の37.4%)
- ・日本語指導を必要とする児童生徒(2014年8月)
＜小学校＞全市 107人、川崎市 44人(41%)
＜中学校＞全市 41人、川崎市 18人(43%)

- *川崎区南部、ニューカマー外国人に多い就労場所
- ・24時間稼働のお弁当工場(夜勤型)
- ・産業廃棄物の処理工場(リサイクル)
- ・食肉工場

2. 受託団体 社会福祉法人青丘社



- ・在日大韓基督教川崎教会を基盤として桜本保育園の設立(1969年)
- ・在日コリアン二世と日本人市民による地域活動
「民族差別をなくし、共に生きる地域社会を！」
“本名を呼び、名のる活動”
子ども会活動
学習支援・進路保障
- ・学童保育(留守家庭児ホール)の民間委託実施(1976年)

3. ふれあい館の設置目的



日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が市民として子どもからお年寄りまで相互のふれあいを進めることを目的としています
(川崎市ふれあい館条例)

1988年6月14日 開館記念式典

- 「桜本こども文化センター」としての児童館機能と
- 「ふれあい館」としての社会教育機能を併せ持つ**統合施設**

4. ふれあい館設立の背景と社会教育事業

- ・1986年「川崎市外国人教育基本方針
一主として在日韓国・朝鮮人一」
＜学校教育:ふれあい教育推進＞
＜社会教育:人権尊重学級、日本語識字学級＞
- ・1988年川崎市ふれあい館開館、
社会福祉法人青丘社運営
- *在日の課題のみでなく、高齢者、ニューカマー、障害のある人の課題、マイノリティの視点を見据え、個性尊重の実践
- ・識字学級
- *在日韓国・朝鮮人1世の識字実践
- *国際結婚をしたフィリピンやタイの女性たちの相談

識字学級 書初め



外国につながる 子どものための学習サポート



5. 外国につながる子どものための学習サポート

- ・中学生・高校生期の子も呼び寄せ→フィリピン、中国多い。
(学校、家庭での位置～厳しい)
- ・学校に行けない子ども(学齢超過者)～「多文化フリースクール」
- ・生活言語能力1～2年、学習言語能力5年
* 現行学校のサポート・初期日本語指導1年(週2回)
- ・進路決定がすぐ来る * 外国人特別募集高校(難関)神奈川県10校
- ・高校に入っても経済的困難。アルバイト漬け！将来への展望？
- ・子ども数“17倍”へ急増～支援体制が追いつかない！
2004年：中学生4名
↓
2014年：総数68名 就学前6名、小学生21名、中学生15名、
学齢超過者19名、高校生7名



20周年ダンス ～中高年も参加！！



高校進学・祝パーティー(2014年)

6. 地域における外国につながる家族支援の現状

* 地域で出会う相談ケースを考える(よくある相談のモデルケースです)

<ケース>フィリピン人国際結婚家族

- 母：8年前に日本人(年の差婚、25歳差)と結婚。
・その後、フィリピンで子どもが生まれるが、日本における正規の出生届等手続き未了
・3年前に、日本に渡日。お弁当工場で働く。
・夫との生活、精神的に不満が高まっている。離婚も考えたい気持ち。
- 母の日本語会話力・読み書きの力、ゼロに近い。(4月からふれあい館識字学級)
- 長女：日本人の父を持つが、フィリピンの祖母家族の下で育つ。フィリピン国籍。
・今年4月、小学校2年で「呼び寄せ」来日。
・本人の会話、読み書きのカゼロスタート。小学校における日本語サポート(週2回)
・ふれあい館の小学生学習サポート(週2回)
・ダガットクラブ(フィリピンにルーツを持つ子どもの民族クラブ)

* 課題&必要とされる支援

①母の想い、夫との生活不和状態

- ～タガログ語による相談カウンセリング及び日本社会の生活情報の伝達
- ②子どもの日本国籍取得の手続き～在留相談、弁護士等専門相談の必要性
- ③母及び子どもの日本語力アップ及び生活&学校情報獲得の支援体制

A「ソーシャルワーカー」的「多文化社会」コーディネーターが必要とされる

B学校・地域・家庭の連携が重要(*生活サイクルは24時間)



プレスクール&小学生サポート(2014年)



地域のお祭りで出店(2011年)

7. 外国につながる家族支援の課題から
スクールソーシャルワーカーの役割を考える

①学校との具体的な連携(モデルケース)

*さくら小学校・桜本中学との

「子どもを中心にすえた」「人権共生教育」協議会

・年2~3回、その他ケースに応じて適宜。

*中学生の居場所づくりの取り組みから他中学校へ広がり

②保護者向け多言語情報の発信及び通訳システム

*区役所通訳翻訳事業(面談等通訳、青丘社委託)

③手続き支援&各種生活相談からフレキシブルな支援体制

④保護者及び子どもの日本語学習&学習サポート

*「生活に必要な読み書きの力」(機能的識字力)を保障

*「貧困の連鎖」を断ち切るための取り組みを充実



親子日本語教室(2014年)



中学生学習サポート 終了パーティー